

## 妊婦給付金申請のよくある不備

1	本人確認	<p><b>本人確認画像でマイナンバーカードの裏面も添付している。</b></p> <p>⇒マイナンバーカードは表面のみで、裏面は【添付不要】です。</p>
		<p><b>運転免許証が本人確認に必要な情報となっていない。（住所・氏名違い）</b></p> <p>⇒裏面に変更した記載があれば【裏面の添付が必要】です。（裏面に特記事項が無い場合は不要です。）</p>
		<p><b>本人確認として2点必要な証明書にも関わらず、1点しか添付されていない。</b></p> <p>⇒公的機関から発行されたもの【住民票や戸籍謄本（ただし発効後半年以内）の写しでも可】を添付してください。</p>
		<p><b>名義変更はしているが、画像添付にあるキャッシュカード等は旧姓の状態である。</b></p> <p>⇒【口座名義変更済】と記載したメモを添えて口座確認書類と一緒に撮影してください。</p>
		<p><b>受取口座画像に【銀行名・支店番号・口座番号・口座名義】の情報が記載されていない。</b></p> <p>⇒表面で【銀行名・支店番号・口座番号・口座名義】の確認が出来ない場合は、裏面の画像も添付してください。 デジタル通帳の場合も同じ情報が必要となります。スクリーンショットの画像をよく確認してください。 ※補足 キャッシュカードがクレジット一体型の場合、クレジット番号やセキュリティ番号は隠してください。</p>
2	受取金融機関	<p><b>口座名義人が申請者と異なる。</b></p> <p>⇒申請者と口座名義人は同一人物でなければ【無効】になります。</p>